

あんぜん

Japan Electronics & Information Technology Industries Association



CONTENTS

IoT 社会での製品の安全性確保の在り方	2
適合性評価システム委員会における本年度活動の取り組み	3
活動紹介	
安全委員会 / 安全推進専門委員会	4
AV/ICT 安全技術専門委員会 / 部品安全専門委員会 ...	5

Vol.26

(通巻 55 号)

2023 年度

発行月：2024年(令和6年)3月
発行：一般社団法人
電子情報技術産業協会
安全委員会
編集：安全委員会
事務局：事業推進部
URL:<http://home.jeita.or.jp/security/>

IoT社会での製品の安全性確保の在り方



経済産業省 商務情報政策局 産業保安グループ 製品安全課長 佐藤 猛行

冒頭、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

- 経済産業省としましては、「人命第一」の原則のもと、
- ①電力、石油、ガスのエネルギーインフラの復旧、
 - ②経済産業省が所管する物資についての「プッシュ型支援」の実施、
 - ③コンビニ等からの支援物資の供給強化、
 - ④中小企業・小規模事業者の資金繰り支援の強化、
- 等に緊張感をもって取り組んでまいりますところ、引き続き、産業界をはじめとする国民の皆様にも、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

同時に、政策を止めることに猶予は許されない覚悟であるところ、本年も、着実に政策を進めてまいります。

一般社団法人 電子情報技術産業協会そして会員の皆様におかれましては、日頃より産業保安・製品安全行政への御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

経済産業省では、製品起因による事故や製品の誤使用・不注意による事故を可能な限り防ぎ、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現のため、本年は以下の取組を中心に製品安全行政を推進してまいります。

はじめに、海外事業者から消費者に直接販売される製品等インターネットで取引される製品への対応です。近年はインターネット取引の拡大により、インターネットモール等で購入した製品による事故の割合も増加しております。こうした状況に対応するため、経済産業省はネットパトロール事業（インターネットモールに出品されている商品に適切な表示（PSマーク等）がなされているか等の実態調査）を行うなど違反品の取引防止に取り組んでおります。昨年6月には、インターネットモール運営事業者による自主的な活動の一環として日本版の製品安全誓約（Pledge）の取組が開始されました。このような民間事業者と関係当局との連携により、取引

される製品の安全性が高まることが期待されます。

本件については、消費生活用製品の安全確保に向けた検討会で昨年6月にとりまとめられた報告書を踏まえ、昨秋からは産業構造審議会製品安全小委員会にて検討を深めております。インターネットで取引される製品に係る課題に対処し、安全な製品が流通する市場環境となるよう検討を進めてまいります。

次に、子ども用の製品への対応です。玩具等の子ども用の製品はこれまで業界の自主基準に基づく対応によりその安全性が確保されておりました。しかし、前述のとおり、インターネット取引の拡大により、諸外国で販売が禁止された製品の国内への流入が容易になっていること等から、業界の自主基準のみでは国内に流通する製品の安全確保が困難となる事態が生じつつあります。こうした状況を踏まえて、上記の検討会及び審議会で議論を重ねているところであり、子ども用の製品の安全確保に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

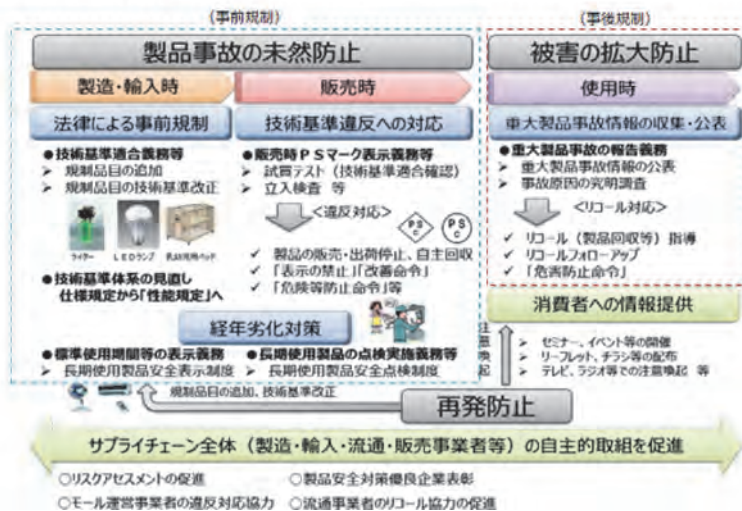
電気用品の安全確保の観点からは、電気用品安全法の技術基準解釈等の改正や適正な法執行を進めてまいります。具体的には、製品事故の未然防止そして最新の技術動向等を踏まえた事前規制を図るべく電気用品安全法の技術基準解釈通達の別表第12への一本化等を着実に進めてまいります。

また、市場に技術基準違反製品が流通することがないよう、試買テストや立入検査等を進めるとともに、仮に違反が明らかになった場合は厳正に対処する考えです。その他、製品事故防止に向けた注意喚起や、製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）などを通じて、事業者や消費者への製品安全に対する情報提供や理解醸成にも変わらず注力してまいります。

製品安全は、国による規制だけではなく、事業者や消費者の皆様の大変なる御尽力の上に成り立っております。本年も製品安全行政への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

製品安全行政について

- 消費者を製品事故の危険性から守るため製品安全課では、**製品安全4法による規制（事前規制・事後規制）**や**事業者の自主的取組の促進**など、様々な取組を行っている。



注）本文章は令和6年1月22日にJEITA事務局に寄稿されたものです。

適合性評価システム委員会における本年度活動の取り組み

適合性評価システム委員会 委員長 中山章広

適合性評価システム委員会は、自己責任原則を柱として、国内外の安全、EMC及び無線に関する基準認証制度のあり方を検証し、一層の合理化に向けた取組を推進すると共に、認証制度の国際整合化・適正化に向けた提案型活動を展開し、“Time to Market Place”の短縮を図ることを事業活動方針に掲げ活動しています。

適合性評価システム委員会傘下の無線規制対応専門委員会、海外制度検討WG、マネジメントシステムWGの本年度の活動について触れます。

今年度も、事業活動方針と照らし合わせて見過ごせない規制追加/変更案が国内/海外において続出しました。今年度は、現在（2023年12月28日）まで約9か月の間に計17回の変更提案等を国内/海外規制当局等に提出しております。具体的には、日本（4回）米国（1回）、カナダ（1回）、UAE（3回）、サウジアラビア（5回）、インドネシア（1回）、タイ（1回）、ベトナム（1回）に対して提案を提出しております。これらの国々に限らず、どの国/地域であっても規制追加/変更案が提示されてから提案提出に至るまでは決して容易ではありません。過去数年の例を見ると、数的には英語/日本語で提供されない規制等追加/変更案が約半分です。その場合、まずは英語、日本語への翻訳が必要となります。幸いなことに、最近の翻訳ソフトの高い性能に感謝でございます。

容易ではない道の第一歩として、日本語、英語の原文/翻訳を読んで理解し、現在の規制と比較するという地道な努力が必要です。長年この道で業務を行っている方々の暗黙知を活用し、内容を精査し、認証制度の国際整合化・適正化という観点から、規制追加/変更案の内容が適切か否か、製造業者等の負担増になるか否か、代替案有無等を考えます。その際、製造業者だけのひとりよがりな視点ではなく、各地域/国において、規制規格違反を防ぎたいと考える規制当局の考えも充分配慮しております。また、変更提案提出後の規制追加/変更の結末（＝最終形である制定）まで地道に追いかける必要があります。

計17回の変更提案提出の中から3件（米国、UAE、日本）についてご紹介します。米国の例は、提案（＝交渉）が成功しなかった例、UAE、日本の例は、提案（＝交渉）が成功した例です。

1. 米国 - ボタン/コイン電池を搭載する消費者向け製品について

昨年度末、ボタン・コイン電池を搭載する消費者向け製品を対象とする一連の新たな法律案が米国から提示されました。幼い子供によるボタン/コイン電池の誤飲事故を防ぐための法律であるリース法に準拠した安全要求であり、現行のAV&IT機器向けの横断的な安全規格（62368-1）とは異なる要求です。法律案に対して、JEITAその他多くの団体/企業から変更提案が提出されましたが、その多くが認められておりません。1つの例としては、ボタン/コイン電池を保有し、通常子供は触ることができない場所にはんだ付けされている場合であっても、それを理由として対象外とする判断は許容されませんでした。当局からの回答に添えられた理由の1つは、長い製品寿命の間で決して子供が触れないとは言いきれないというものです。既に規制は発効し、現在（2023年12月28日）移行期間中です。製造業者/販売業者としては異論

があろうかと思いますが、大切な幼い子供たちを守るための法律であり、対象製品を正しく見極め、準拠に努める必要があります。多くの製造業者は、既に設計変更等規制対象製品への対応を始めています。

2. UAE（アラブ首長国連邦）- ECASマークのデザインについて

2023年6月、ECASマークのデザイン変更案（及びそれに伴う規制変更案）が提示されました。今回提示された内容は、過去（2019年）にJEITA等からのロビー活動の結果変更に至った内容が、更にその前に後戻りしたと読み取れる内容であり、機器本体のハード設計仕様に影響します。そこで、過去の経緯も記載し、（JEITA同様、この変更により影響を受ける業界団体である）JEMAと連名で変更提案を提出しました。その後、ECASマークのデザイン変更（及びそれに伴う規制変更）に関する私たちの提案をほぼ全面的に採用する内容のレターをUAE当局からいただきました。このことは、適合性評価システム委員会（海外制度検討WG）が、長年にわたり継続的に提案型活動を行ってきた成果と言えます。

3. 日本 - 欧米基準に基づいた試験データの利活用について

「無線LAN等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会」及び「情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班2.4GHz帯無線LAN等の技術基準見直しアドホックグループ」（総務省主催）に参画し、提案を行いました。その結果、無線設備規則及び関連法令を改正していただくことができました。この改正により、2.4GHz帯無線LAN機器とBluetooth機器の認証における多くの測定項目で欧米の試験データ（CE/FCCレポート）活用が可能となります。この欧米の試験データ活用提案と合わせて、低利得アンテナ利用時に等価等方放射電力（EIRP）が保持できる範囲内で電力増強補填ができるように改正提案を行い、受け入れられました。これにより、通信デバイスの小型化による通信品質の劣化を抑えることが可能となります。

マネジメントシステムWGは、マネジメントシステムのあり方の検証、業界の意見形成、標準化のための提案を行っております。その活動の1つとして実施したISO講演会をご紹介します。2023年11月13日（月）にWeb会議形式でISO講演会を開催しました。約650名の方々に聴講希望の申し込みをいただき、株式会社kiipl&napの野元伸一郎様より、「ODM/EMSマネジメント」のテーマでご講演いただきました。ODM/EMS先を海外に頼る場合には、コスト的魅力はあるが異文化、他言語という壁があり、国内企業に依頼する場合には発生しない追加業務が発生する。往々にして、その追加業務が障害となりうる。また、特定の国に限らないが、相談なく部品の材料/材質をかえてしまう（＝サイレントチェンジ）企業もある。こういったリスク等を考慮したODM/EMSマネジメントのコツをうかがいました。

参加者によるアンケート結果は約98%の方々から「とても良かった/良かった、かつ非常に有益/有益」との評価をいただきました。また、約2%の方々についても、講演の内容についてのネガティブな評価コメントではありませんでした。今後も、JEITA会員の皆様と有益な講演会の企画に努めます。

安全委員会の活動紹介

安全委員会 委員長 野口 俊之

安全委員会は、電子・情報機器に関連する国内外の安全規格・規制や安全に係る問題についての検討と対応策を立案し、業界の意見具申や規格作成への対応を図り、製品の安全確保や安全向上に努めると共に、消費者が安全・安心に暮らせる生活環境作りに貢献することを目的として活動しています。傘下の専門委員会には、安全推進専門委員会とAV/ICT安全技術専門委員会があり、前者が事故情報の収集・調査・分析とそれを基にした事故の未然防止と再発防止に貢献できる活動を推進し、後者がIEC及びJISの次世代安全規格の開発支援や普及活動と経済産業省で検討されている電気用品安全法の技術基準見直し作業への協力などを行っています。昨年からの引継ぎとして、新たなデジタル技術の進展に伴い様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）と、家庭用の電気電子機器におけるIoT技術を利用した機器の遠隔操作などの動向を理解するために、本年度は、経済産業省商務情報政策局 産業保安グループ製品安全課、神沢吉洋課長補佐に「製品安全行政を巡る動向等」についてご講演いただき、製品安全行政を巡る動向や、製品安全関連法の執行状況等について共有いただきました。また、新たな製品安全に

関する手続の電子化や市場品質問題の安全対策についてもご説明いただき、今後は、各社で電気用品安全法の対象とするべき製品や新たなサービスについて、定期的に確認し、必要に応じて改定を提言することとしました。安全委員会では引き続き、JEITAスマートホーム部会のスマートホーム安全標準化WGと連携し、情報収集に努めると共に、国際規格（IEC規格）の機能安全規格（IEC 63168）について、ICTWGと規格基準検討WGで共同してFDIS（最終ドラフト）ベースで翻訳を9月に完了。これをJIS C 62368-1原案作成検討会に提供し、スムーズなJIS原案作成に協力しています。

また、2023年度からの新たな議論として、気候変動を含む地球環境問題について上位部会や環境部会とも連携した議論を開始しました。特に、関連法規として「電池規則」、「包装材規則」、そして、「持続可能な製品のためのエコデザイン規則：ESPR」の取組については製品の安全性の側面から、これまでのバリューチェーンを超えたデジタルプラットフォーム&サービスの観点からも観察・分析が必要であり、新たな産業エコシステムへの事業展開、技術・製造動向の整備を通じて、必要な標準化活動を業界団体としても検討していかなければなりません。

外部交流については、消防庁や経産省のWG等からご依頼いただき、それぞれに代表委員やオブザーバーの派遣も行っております。

安全推進専門委員会における本年度活動の取り組み

安全推進専門委員会 委員長 原 正紀

安全推進専門委員会では、製品安全に関わる国内外の環境変化（商品の多様化、社会的要求の変化等）を踏まえ、より消費者目線での製品の安全性確保、事故の未然防止・再発防止に資する活動を推進しております。当委員会の活動推進体制は、安全PR・WGと事故調査WGの2つのWGを設置し、JEITA製品の事故情報の収集・分析等を通して製品安全性向上、及び、ホームページを通しての消費者への安全啓発を主に活動しております。

2019年末の新型コロナウイルス発生以降、日本国内はもとより全世界的な感染が広がる中で、行動制約を余儀なくされることで社会活動も大きな変動が見られました。迎えて2023年度には、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行措置が取られ、行動制約もようやく落ち着きが見えてきました。

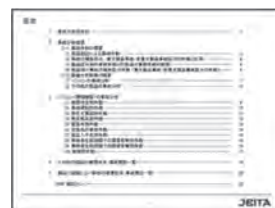
安全PR・WGでは、JEITAホームページの「製品を安全にお使いいただくために」にて消費者への安全啓発活動を行っております。2023年は、コロナ禍を経てテレワークとオフィスワークを両立させたハイブリッドワークも進んできたことを踏まえ、「ノートPC/タブレットの持ち運びにご注意!」と題したコンテンツを2024年2月に掲載し、消費者への注意喚起を実施しております。

事故調査WGでは、JEITA製品事故情報収集制度に基づく事故情報の収集と分析を実施し、会員各社製品へフィードバックすることにより、事故の未然防止に資する活動を実施しております。2023年10月には、「2022年度JEITA製品事故情報報告書」をまとめ、発行しております。製品起因の事故情報収集件数は、近年減少傾向が継続しており、22年度は前

年度半減以下の一桁台と、製品安全の確保が確実に進んでいるものと考えております。

また、消費者庁及びNITEから公表される事故情報を確認・分析し、製品事故の未然防止・再発防止に資する情報として共有を図ると共に、誤使用・不注意事故及び非純正品使用等による事故情報から消費者への注意喚起が必要かを分析し、消費者への安全啓発活動に活用しております。

今後IoT化製品の普及や、インターネット販売の利用拡大など、製品安全を取り巻く環境も大きく変化していくものと思われます。環境変化に対して高い感度を持つと共に、消費者目線を大切にしながら、より安全な製品づくり、消費者への啓発活動への貢献を果たしてまいりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。



「2022年度JEITA製品事故情報報告書」



AV/ICT安全技術専門委員会における本年度活動の取り組み

AV/ICT安全技術専門委員会 委員長 太田 充男

昨年度、AV安全技術専門委員会とITE安全技術専門委員会が統合してAV/ICT安全技術専門委員会として活動しております。

統合して2年目で統合の成果は着実に出ており、今後も、製品安全規格の開発／維持の支援、業界への安全規格の啓発及び普及などを推進してまいりますので、ご協力お願いいたします。

① 委員派遣による貢献

以下のような機関や団体に委員を派遣して活動に貢献しています。

・東京消防庁「火災予防条例第23条におけるリチウムイオン電池等の取扱いに関する検討部会」

公共の場所へのリチウムイオン電池の持ち込みを制限する要綱を緩和するために設けた検討部会

・「IoTガイドライン普及啓発等WG」:

遠隔操作に向き／不向きな製品・機能の整理、リスクアセスメントの効率的な適用方法、ガイドラインの実効性確保や普及。などを検討する予定。

・「ポータブル電源の安全性に関する調査事業」:

事故が多発しているポータブル電源の規格案 ポータブル電源自体はJEITA製品ではないが、オブザーバとして参加。

規格基準検討WG

① IEC 62368-1 第3版 試験検査ガイドブックの作成

試験検査ガイドブックは、規格要求に基づいて具体的な試験法及び、その判定が容易に行えることを目的としたガイドブックになります。試験評価や判定を行う際の注意点や具体例などを盛り込み、より実践的な内容になるように作成しています。

② 赤リン案件

赤リンの耐湿性の不具合事故が多発しているのに対して、解釈検討第1部会で規格上の要求事項の見直しを行っていますが、JEITAコメントをまとめるべく審議を行い、・評価法が明確でない。・判断基準が不明瞭・対象となる“充電部を保持する絶縁物”の定義が明確でない、などのコメントがありました。

ICT WG

① IEC 62368-1第4版翻訳

IEC 62368-1第4版を、規格基準検討WGと分担して、最終ドラフト（FDIS）に基づいた翻訳を行い、5月に発行された正式版で見直すという方法で早期（9月）に翻訳を完了しました。翻訳は第108委員会で発足したJIS C 62368-1原案検討会に提供し、JISの改訂に役立てられる予定です。

② IEC 62368-1比較表

IEC 62368-1第4版の第3版からの相違点を整理した比較表を今年度中に完成させる予定で作成中です。

部品安全専門委員会における本年度活動の取り組み

部品安全専門委員会 主査 中嶋 憲一

電子部品は、家電や情報通信、車載、エネルギー、環境、医療など生活を支えるあらゆる機器で利用されています。

当委員会では傘下の「信頼性技術強化WG」と「電子部品の故障モード・加速試験方法WG」と共に、電子部品の安全性及び信頼性技術を維持強化していく取組を行っています。

以下、今年度の具体的な活動内容について紹介します。

(1) 「安全アプリケーションガイド」の改訂C版発行

本ガイドは機器メーカーと部品メーカーが双方で部品の安全性の向上を意図して1999年9月に初版を発行しました。現在までに2回の改訂を行っております。

その内容は部品業界の安全に対する共通の取組を示すと共に部品をよく理解し、かつ安全に使用して頂くための推奨事項や事例を機器メーカーへも提供すること、また、部品の上手な使い方や各個別部品の安全アプリケーションガイドで記載すべき事項の中で共通として扱うべき事項などを取りまとめたものとなっています。

前回改定から5年が経過したのを機に、SDGsやカーボンニュートラルなどの環境ニーズを加味し、さらに拡大する電

子部品の使用分野や信頼性への期待の高まりを背景に本ガイド改訂C版（JEITA RCR-1001C）を発行することとし、2022年度から当委員会にて編集作業を行っており、2023年8月に発行しました。下記URLから閲覧及びご購入いただけます。

https://www.jeita.or.jp/japanese/public_standard/

(2) 「電子部品の加速寿命試験運用ガイドライン」の初版発行

受動部品を安全に使用するためには、各部品に特有の故障モードやメカニズムについて正しい理解を深め、それぞれに応じた加速試験方法を用いて評価を行うことが必要です。

本ガイドラインは、受動部品に関わる技術者の入門書として、「電子部品の故障モード・加速試験方法WG」が編集を進めており、本年度中の発行を予定しております。

(3) 「AEC-Q200-E版規格：

受動素子のための信頼性適合試験ガイド」の発行

自動車向け受動部品に必須のQ200規格は、項目が多岐に渡るため正しい試験を行う実務者育成には時間を要します。

本ガイドは実務者が規格を容易に正しく理解する助けとなることを目指して作成しており、本年8月に改定版を発行しました。下記URLから閲覧ができます。

<https://home.jeita.or.jp/ecb/activity/evaluation.html>

当委員会は今後も、電子部品を安全に使って頂ける環境作りに貢献できるよう活動して参ります。

JEITA

Japan Electronics & Information Technology Industries Association

一般社団法人 電子情報技術産業協会